

公民館まつり 報告

概要

日 時：令和6年11月10日（日） 10時～14時30分

場 所：中央公民館（自転車置き場）

参加者：こども 42人（未就学児 26人、小学生 12人、中学生 3人、高校生 1人）
大人 78人 合計 120人

内 容：こどもの権利ブース（こどもの権利クイズチャレンジ）

【流れ】 ・受付で回答用紙を配布。

・パネルに貼ったクイズ（大人：5問 こども：5問）を解き、回答用紙に記入する。

・回答用紙に記入が済んだら受付で答え合わせを行う。

・解説用紙（裏面に子どもの権利条約一覧記載）とこどもワークショップのチラシを配布し、こどもの権利に関して周知するとともに、参加のお礼として景品を渡す。

※大人の景品（入浴剤・ボールペン）には、「富田林市こどもの権利条例」という文字や、一連の取組を掲載している市ウェブサイトの二次元コードをシールで貼り、周知のツールとした。

展 示：①子どもの権利条約条文一覧 ②こどもの権利の4原則

参加者の様子：

- ・大人の参加が多かったが、「こどもの権利がこんなにあるなんて知らなかった」と、驚かれる方が多くおり、こどもの権利について知る機会を提供することができた。
- ・参加した小学生や中学生は「これ知ってる！」「学校でやったやつや！」と、楽しみながらクイズに取り組んでくれた。学校を通じた動画による学習やアンケート調査により、こどもの権利がこどもたちに認知されていることを実感した。

写真



ブース全体



クイズ（上段は大人用、下段はこども用）



ブース全体



景品受け取り